

浜の活力再生広域プラン
（第二期）

1 広域水産業再生委員会

組織名	松前福島広域水産業再生委員会
代表者名	会長 阿部 国雄（福島吉岡漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	松前地区地域水産業再生委員会（松前さくら漁業協同組合、松前町）、 福島町地区地域水産業再生委員会（福島吉岡漁業協同組合、福島町）、 北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会、 全国漁業信用基金協会北海道支所、北海道漁業共済組合、全国共済水 産業協同組合連合会北海道事務所、北海道
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>○対象となる地域の範囲：北海道松前町、福島町</p> <p>○対処となる漁業の範囲</p> <p>【松前町】漁業者：計 252 名 マグロ漁業：65 経営体 イカ釣り漁業：83 経営体 刺し網漁業：32 経営体 一本釣り漁業：141 経営体 コンブ養殖業：8 経営体 採介藻漁業：241 経営体</p> <p>【福島町】漁業者：計 155 名 コンブ養殖業：58 経営体 イカ釣り漁業：51 経営体 マグロ延縄漁業：12 経営体 一本釣り漁業：61 経営体 タコ漁業：103 経営体 定置網・底建網漁業：21 経営体 採介藻漁業：135 経営体</p> <p>※ 複数漁業の兼業を含む。</p> <p>このほか、日本海・太平洋を回遊するイカを追って操業するイカ釣り漁業 13 経営体がある。（R1 漁協調べ）</p>
---------------------------	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

○地域の概要

当広域委員会を構成する2町は北海道の南端、道南地域の中核市である函館市から90kmほど南に位置する日本海及び津軽海峡に面した漁業と水産加工業が基幹産業の地域である。

当地域の漁業協同組合は、平成年代に入る前は、松前町には5漁協、福島町には2漁協あったが、平成元年から合併が進み、現在は松前さくら漁協と福島吉岡漁協の2漁業協同組合となっている。また、当地域の漁港は1種10港、2種3港、3種4港、4種が2港の計19港のほか、地方港湾である松前港があり、主要な水揚げ港はそれぞれの漁協の本所がある松前港と吉岡漁港となっているが、漁業者や水揚げが減少していることから、漁港機能の集約や役割分担を進めている。

主な漁業は、マグロ延縄・一本釣り漁業やイカ釣り漁業等の漁船漁業、ウニ・アワビ等の浅海漁業及びコンブ養殖業であり、なかでも松前地域ではクロマグロが水揚額のおよそ10%を占める主力魚種となっている。一方、福島町ではコンブ養殖業が水揚額の70%を占める主力漁業となっており、令和元年における2町を合わせた総漁獲量は2,617トン、水揚額2,319,998千円となっている。

しかしながら、近年は地域全域で海況の変化などによるクロマグロ・スルメイカの来遊量の減少や磯焼け現象による地先資源の減少、海獣類による漁獲物の食害や魚価の低迷など漁業経営が厳しさを増す中、高齢化などに伴う漁業や水産加工業の就労者及び後継者の減少が進んでいる。

(漁協等の概況)

漁協名	組合員数	漁船数 (隻)	水揚げ状況(トン、千円)		漁港数(他地方港湾1有り)				
			数量	金額	1種	2種	3種	4種	計
松前さくら	252	577	1,574	1,157,929	9	2	1	2	14
福島吉岡	155	277	1,043	1,162,069	1	1	3	0	5
計	407	854	2,617	2,319,998	10	3	4	2	19

資料：R1 漁協業務報告等

(漁港機能の集約・役割分担の状況)

	集約前			集約後		
	荷捌施設	製氷施設	貯氷施設	荷捌施設	製氷施設	貯氷施設
松前町	1 2	2	1 1	4 (7)	1	3 (8)
福島町	2	2	2	2 (※)	1	1

注1：()内は簡易的施設で運用。

注2：松前町のマグロ漁業の荷受は、松前港、江良漁港の2港に特化。

注3：福島町の荷捌施設については、吉岡漁港は鮮魚、福島漁港（福島）は活魚の荷受に役割分担。

○地域の現状と課題

ア 海面漁業が抱える現状と課題

当地域の主要魚種であるクロマグロ・スルメイカについては、松前大島・小島周辺海域が好漁場として、全国から漁船が集結する海域となっているが、近年、資源の悪化や海況の変化による来遊量の減少などにより漁獲量が減少している。

また、いずれの魚種も鮮度が魚価形成に大きな位置を占めているが、当地域は消費地市場から遠隔にあり、物流もトラックによる陸送しかなく、輸送時間がかかることも価格形成に大きく影響している状況にある。

このように漁獲量の増加が当面見込めない中、地域が一体となった鮮度等の品質管理の徹底による魚価の向上・ブランド化が課題となっている。そこで、福島町では、吉岡地区にあった貯氷施設、福島地区にあった製氷施設を平成29年に吉岡地区に集約化し、新たに製氷貯氷施設を整備、安価かつ魚種に合わせた氷を供給できるようになったことで魚価向上と漁家経営の安定化に寄与することが出来た。

整備した製氷貯氷施設は、福島町地区のみならず、松前町地区からも多くの利用もあり、両町連携した計画の達成となった。

このほかの魚種としては、ヤリイカ、ホッケ、マス、ヒラメ、ソイ類等の魚類やウニ・アワビの磯根資源があり、ヒラメ、クロソイ、ウニの種苗放流やアワビ養殖など資源管理に取り組んでおり、漁獲量は比較的安定しているものの増加傾向には至っておらず、やはり魚価向上対策による収入増加が課題となっている。

また、近年、クロマグロの混獲が散見される場所である。WCPFC(中西部太平洋まぐろ類委員会)で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するために当該地域のマグロ漁業を休漁せざるを得なくなる事態を避けるため、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

イ コンブ養殖業が抱える現状と課題

コンブ養殖業は、安定した収入が得られる数少ない漁業であるが、乾燥作業に使用する昆布乾燥機の燃料費等多くの経費が掛かることから、作業の協業化や機器整備による省エネ・効率化を図る必要がある。

一方、コンブ養殖業者は、漁場改善計画を策定し適正養殖可能数量の設定による漁場環境の維持改善に取り組んでいるが、適正養殖可能数量を遵守しつつ生産を拡大するため、福島町では、これまで未利用であった間引きコンブを町・企業との連携により有効活用し、一定の成果を出すことが出来ている。

ウ 中核的担い手の確保・育成に関する現状と課題

両町併せて現在407名(R1)の組合員がいるが、20年前の平成12年の1,041名の4割に減少しており、担い手の確保・育成のため、これまで道の担い手活動支

援事業や各町の対策事業を活用し、漁家子弟や新規就業者への支援を実施してきた。しかしながら、組合員の減少・高齢化に未だ十分な歯止めがかかっていない状況にある。これは、高齢化した漁船の更新がままならず、後継者への良好な経営資源の引継ぎができないことも要因の一つとして考えられる。

(2) その他の関連する現状等

当地域の総人口は両町併せて 11,350 人 (R1.1 住民基本台帳) となっている。また、産業別就業者数は 1 次産業のうち漁業・養殖業が占める割合は 78%、全産業に占める割合は 11% となっており (H27 国勢調査)、水産業は主要な産業の一つとなっている。

当地域は、古くは江戸時代のニシン、コンブ、干シアワビ等の海産物の北前船交易で栄え、現在も日本有数のスルメの生産地であり、漁業と水産加工業が地域経済において重要な位置を占めているが、イカ釣り漁業の衰退、スルメイカの漁獲量の減少により、原材料の確保を他地域へ求めざるを得なく、輸送費や原料保管料、人件費等の経費増加により水産加工業の経営が圧迫され、地域経済へ悪影響をもたらしている。

観光においては、当地域は松前城をはじめ多くの史跡があるほか、松前さくら祭り、女だけの相撲大会など春から夏にかけて特色ある様々なイベントが開催され、全国から観光客が訪れている。また、北海道新幹線が開業したことから、本州方面からのアクセスも向上しているものの、宿泊施設が少なく春夏集中の通過型観光となっている。

物流・交通面では、当地域の物流はトラックによる陸送しかなく、流通コストが鉄道等より割高になっていることや、公共交通機関もバスで最寄りの駅まで 40 分～1 時間半程、道南の中核都市である函館市まで 1 時間半から 2 時間ほどと移動時間もかかる状況にある。

地域の概況

	人 口 (人)	面 積 (km ²)	地域指定の状況 (△は一部指定)					
			過疎	辺地	山村	農振	半島	特定農山村
松前町	7,243	293.25	○	○	△	○	○	○
福島町	4,107	187.25	○		△	○	○	○
計	11,350	480.53						

	製造品出荷 額 (百万円)	商品販売額 (百万円)	観光入込客 数 (千人)	国 道 路線数	近隣までの距離	
					木古内	函館
松前町	3,625	6,849	493.9	1 路線 (R228)	55km	95km
福島町	2,708	3,696	89.0		35km	75km
計	6,333	10,545	582.9			

資料：R1 住民基本台帳、R1 工業統計調査、H28 経済センサス、
R1 北海道観光入込客数調査報告書等

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

【クロマグロのブランド化及び資源管理】

○ 基本方針

松前福島両地区の主要魚種であるクロマグロは、資源の悪化や漁場形成の変化により漁獲が低迷している。近年、資源量の悪化から世界的な資源回復の取組が実施されており、我が国でも小型魚の数量管理などの取組が実施されるなど当面漁獲量の増加は見込めない状況にある。

また、今般の新型コロナウイルス感染症拡大による需要低下での魚価低迷が著しいことから、両地区が連携して松前地区は「松前本まぐろ」、福島地区は「海峡まぐろ」としてブランド化等を推進し、魚価向上による漁業収入の向上を目指す。

また、消費者にとって当地域のクロマグロは津軽海峡で漁獲される他地域（北海道戸井・青森県大間）と比べ認知度が低く、また、手に入れる機会がないといった意見が多いことから、地元観光協会や商工会と連携し、両地区同日開催で即売会や解体ショー等の各種イベントを開催することにより両ブランドのPRや飲食店でのマグロの提供などに取り組み、認知度の向上を図っていく。

なお、水産業の競争力強化を推進するためには、松前、福島両地区で水揚げされるマグロ漁業の安定的な操業の継続が必要である。そのため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。

○ 具体的取組

① クロマグロの資源管理

持続的にクロマグロ漁業を行うため、操業回数等を削減し、小型魚を保護するなどの資源管理に取り組む。

② クロマグロの混獲回避

混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う事により、適切な資源管理を実施する。

③ 統一した魚体処理の徹底とPR活動の推進

松前、福島両地区で統一した船上での血抜きや神経締めなどの魚体処理方法を徹底するとともに、消費地市場関係者からの意見を参考に魚体処理方法の改善を更に進め、品質の向上・安定化を図るとともに、地元観光協会等と連携し、「松前マグロ祭り」など地元イベントへの提供や飲食店でのマグロを使ったメニューを提供することにより、観光客等へ松前福島地区を「マグロのまち」としてPRし、認知度の向上を図る。

④ 消費地ニーズを踏まえた品質の向上

東京、仙台、札幌など都市部消費地市場関係者との意見交換を実施し、更なるマグロの高品質化のための魚体処理や海水氷専用コンテナ（密封式）を活用した輸送方法の改善を進め、単価向上と地元特産品としてのブランド化を推進する。

【製氷貯氷施設の集約化計画】

○基本方針

松前町地区の製氷貯氷施設は生産量不足や生産能力が低く、老朽化により故障も頻発し、修繕費が嵩む状況にある。また、平成29年に整備した福島町地区の製氷貯氷施設は、イカ釣り漁業の長引く不漁とマグロ漁業の漁獲規制により、計画を下回る稼働が続いている。

そのため、両地区の課題を双方で補うことでの整備方針を定め、効果的な供給体制の構築を図る。

○具体的取組

両町及び両地区漁協において、協議委員会を設立し、鮮度保持による魚価向上と漁家経営の負担軽減を目的とした施設整備を計画・実行する。

・取組スケジュール

年度	取組内容
R 3	製氷貯氷施設整備協議委員会設立、協議実施
R 4	製氷貯氷施設整備協議実施
R 5	製氷貯氷施設整備に係る調整、計画立案
R 6	製氷貯氷施設整備に係る調整、計画立案
R 7	製氷貯氷施設整備事業実施

【コンブ養殖業における生産安定化と未利用資源の有効活用】

○ 基本方針

安定した収入が見込めるコンブ養殖業については、漁船漁業からの転換や作業の協業化等による効率化・省力化により、就業者の維持を図るとともに、適正養殖可能数量を遵守しつつ生産を拡大するため、これまで養殖過程で廃棄していた間引きコンブについて、松前福島両地区のコンブ養殖業者が両漁協を通じて間引きコンブを生で出荷し、福島地区に集約、乾燥・加工を行い、惣菜原料として販売する体制を維持することで、コンブ養殖業者の経営の安定化を図る。

更には、福島地区において取り組んでいるイカ・マグロなどの漁船漁業者が、閑散期にコンブ養殖業に着業する取組を継続して行うとともに、松前地区では、マグロ漁業従事者のコンブ養殖業への転換を行うことで、コンブの増産を図り、経営の安定を図る。

○ 具体的取組

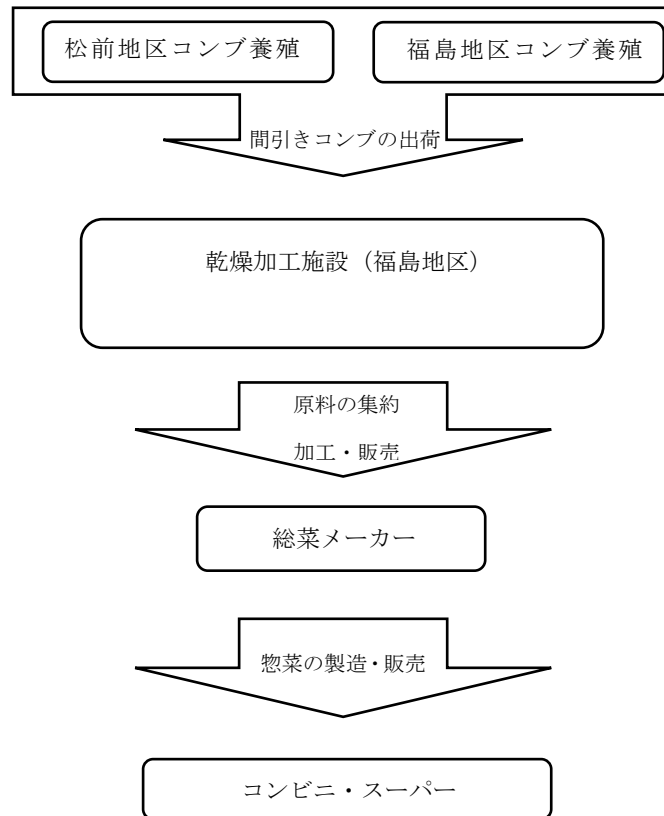
① 未利用間引きコンブの活用

松前福島両地区のコンブ養殖業者は、生で間引きコンブを出荷することにより、これまで乾燥作業等の製品づくりにかかっていた、労力・人件費・燃料費等を削減するとともに、新たな収入を確保し、経営の安定化を図る。

② コンブ加工品の生産

松前福島両地区のコンブ養殖業者から出荷された生の間引きコンブを集約し、乾燥・加工を福島地区に整備された乾燥加工場で行う。生産された製品については、惣菜原料として提携する民間企業へ販売し、当該民間企業で最終製品を生産、コンビニチェーン等へ販売を拡大する。

・フロー図



③ 漁船漁業者の経営安定化

福島地区において取り組んでいるイカ・マグロなどの漁船漁業者が、閑散期にコンブ養殖業に着業する取組を継続して行うとともに、松前地区では、マグロ漁業従事者のコンブ養殖業への転換を行うことで、コンブの増産を図り、経営の安定を図る。(再掲)

【水産種苗生産施設の整備】

○ 基本方針

福島町の主要漁業であるコンブ養殖業及びウニ漁業の種苗生産・中間育成を担う施設が老朽化していることに加え、施設位置が分散していることから、運営コスト削減を図るため、既存施設の機能を集約化した種苗生産施設の再編を行う。

○ 具体的取組

① 施設集約化による管理負担軽減

現在、コンブ種苗生産、ウニ種苗生産・中間育成を行う施設が、それぞれ分散していることから、点在する施設を集約化することにより、管理職員の移動負担軽減や作業効率向上を図る。また、運営コスト削減を図ることで、経営安定化を図る。

【漁港の有効活用】

○ 基本方針

漁港の機能分担により空いた静穏水域を有効活用し、ナマコやウニ等の増養殖に取り組む。

○ 具体的取組

現在、大沢漁港（松前町）に停泊しているイカ釣り漁船を隣接する朝日漁港（松前町）へ移動し、陸揚げ機能を集約することで、それにより空いた静穏水域を有効活用し、ウニやホッケの増養殖を実施する。

また、静浦漁港【赤神地区】（松前町）に停泊している大型漁船を隣接する静浦漁港【静浦地区】（松前町）へ移動し、陸揚げ機能を集約することで、それにより空いた静穏水域を有効活用し、ウニやナマコの増養殖を実施する。

【海外輸出に向けた取組】

○基本方針

乾燥コンブの国内需要低迷に伴う価格低下等の対策及び出荷拡充のため、種苗生産施設の整備や市場調査・検討など、海外への輸出に向けた取組を行う。

○具体的取組

両地区漁協において、協議会を設立し、乾燥コンブの海外への輸出に向けた、計画・調査・試験を行い、輸出を実行する。

・取組スケジュール

年度	取組内容
R 3	水産物(コンブ)輸出推進協議会設立、計画立案
R 4	水産物(コンブ)輸出に係る市場調査・検討
R 5	水産物(コンブ)輸出に係る試験販売
R 6	水産物(コンブ)輸出に係る試験販売
R 7	水産物(コンブ)輸出実行

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

○ 基本方針

- ① 担い手の確保のため、機能再編・地域活性化に関する基本方針の取組による収入増とともに、漁業共済・積立ぶらすへの加入促進、燃油費対策の推進によるコスト削減、漁船漁業から養殖業への転換、コンブ乾燥作業の協業化等による作業の効率化・省力化・省エネルギー化を図り収益性の改善を図っていくとともに、新規就業者（漁業後継者を含む）が漁船や機器等の経営資源を取得しやすくするための支援を講じていくこととする。

また、北海道漁業就業支援協議会を活用した新規就業者の確保に努めるものとする。

- ② 担い手の育成については、水産技術普及指導所、渡島西部地区漁業士会及び漁協青年部と連携し、各種研修会等への参加や食育教室の開催等を通じて若手漁業者の資質・意識の向上を図っていく。

- ③ 特に本プランにおいて、漁船リース事業等活用する中核的漁業者の認定については、広域水産業再生委員会で具体的認定基準を策定し認定していくが、基本的な条件としては、漁村のリーダーとして若手漁業者の育成や漁村の活性化に貢献している者、将来リーダーとなりうる者や漁業経営の安定のため省エネ・省力化等のコスト削減や魚価向上に積極的に取り組んでいる者とする。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法・資源管理法・漁業調整規則等関係法令の順守のほか、クロマグロの漁獲量管理の実施やコンブ養殖の漁場改善計画に基づく適正養殖可能数量の設定による漁場環境の改善に取り組むとともに、漁業共済、積立ぶらすへの加入により、効率的で安定的な漁業経営を確立する。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

取組内容	<p>1 クロマグロのブランド化及び資源管理</p> <p>① 両地区のマグロ漁業者は、持続的にクロマグロ漁業を行うため、操業回数等を削減し、小型魚を保護するなどの資源管理に取り組む。</p> <p>② 両地区の漁船漁業者は、安定的操業を図るためクロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>③ 両地区のマグロ漁業者は、約20年前のニーズ調査をもとに見直し、その後も年々改良・精度を高めてきたマグロの船上での血抜きや神経締め等の処理を徹底し、高鮮度で出荷する。</p> <p>また、両地区漁協は、高鮮度処理されたマグロを「松前マグロ祭り」等地元イベントや地元飲食店で提供するなど、松前福島地区を「マグロのまち」として観光客等へアピールする。</p> <p>また、東京、仙台、札幌を中心として消費地市場へ売り込みを行い、地元産マグロのブランドの普及を図る。</p> <p>④ 両地区のマグロ漁業者は、東京、仙台、札幌など都市部消費地市場関係者との意見交換を継続して実施し、更なるマグロの高品質化のための取組を進め、単価向上と地元特産品としてのブランド化を推進する。</p> <p>⑤ 両地区漁協及び漁業者は、両地区マグロ漁業者の効率的な操業のため、相互に氷供給や漁港開放を行う。</p> <p>2 製氷施設施設の集約化計画</p> <p>① 両町及び両地区漁協は、双方が抱える鮮度保持施設に対する課題を解決するため、整備協議委員会を設立し、協議を開始する。</p> <p>3 コンブ養殖業における生産安定化と未利用資源の有効活用</p> <p>① 両地区漁協は、コンブ養殖における種苗生産のため、水産普及指導所を通じて、両地区で減少が課題となっている母藻を分け合うなど、生産安定化に向け連携を図る。</p> <p>② 両地区のコンブ養殖業者は、間引きしたコンブを生のまま福島町の乾燥加工施設へ出荷することで、人件費や燃料費を削減するとともに、間引きコンブを活用した加工品の生産・販売の拡大により、経営の安定化を図る。</p> <p>③ 福島地区のイカ・マグロ漁業者は、閑散期にコンブ養殖業に着業する取組を継続して行い、経営の安定を図る。</p>
------	---

	<p>④ 松前さくら漁協は、松前地区のマグロ漁業従事者のコンブ養殖業への転換に対し、養殖施設の整備を行う。</p> <p>4 水産種苗生産施設等の整備</p> <p>① 福島町は、コンブ種苗等の生産安定化を図るため、ウニ種苗生産も集約した施設整備に向けた取り組みを行う（基本設計）。</p> <p>5 漁港の有効活用</p> <p>① 松前さくら漁協は、漁港の機能分担により空いた静穏水域を有効活用し、ナマコやウニ等の増養殖に取り組む。</p> <p>6 担い手育成確保対策</p> <p>① 両町及び両地区漁協は、漁船漁業者のコンブ養殖業への転換を推進するため、乾燥機や洗浄機などの機器の整備・共同利用化を図るとともに協業化・作業の分業化を推進し、着業者の維持に取り組む。</p> <p>② 両地区漁協は、燃油高騰による経費の増大に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進するとともに、速度規制などの統一的な航行規制の徹底及び定期的な船底状態の改善等により経費の削減を図る。</p> <p>③ 両地区漁協所属漁業者は、後継者への良好な経営資源を引き継ぐため、老朽化した漁船用エンジンの換装や漁船の更新に計画的に取り組む。</p> <p>また、中核的漁業者は、競争力強化の成果目標を定め、漁船リース事業や機器導入事業の活用により操業環境の整備を図る。</p> <p>④ 両町は、後継者対策として、研修生の受入支援、新規就業者等への奨励金の交付等、担い手の育成・確保を図る。</p> <p>⑤ 両町及び両地区漁協は、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに、若手漁業者に対し、研修会や食育教室への参加を促すことで、担い手の資質・意識の向上を図る。</p> <p>7 海外輸出に向けた取組</p> <p>両地区漁協は、国内需要低迷に伴う価格低下等の対策及び出荷拡充として、水産物(コンブ)輸出推進協議会を設立し、計画立案を進める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）(国) 1-② ・日本海漁業振興対策事業（道） 3-④

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） 6-② ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国） 6-② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 6-①、③ ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 6-③ ・水産業競争力強化金融支援事業（国） 6-①、③ ・地域づくり総合交付金（道） 1-③（松前地区） ・松前町漁業支援総合補助事業（松前町） 6-④ ・福島町水産業担い手支援事業（福島町） 6-④ ・福島町チャレンジスピリット応援条例（福島町） 6-④
--	---

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>1 クロマグロのブランド化及び資源管理</p> <p>① 両地区のマグロ漁業者は、持続的にクロマグロ漁業を行うため、操業回数等を削減し、小型魚を保護するなどの資源管理に取り組む。</p> <p>② 両地区の漁船漁業者は、安定的操業を図るためクロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>③ 両地区のマグロ漁業者は、約20年前のニーズ調査をもとに見直し、その後も年々改良・精度を高めてきたマグロの船上での血抜きや神経締め等の処理を徹底し、高鮮度で出荷する。</p> <p>また、両地区漁協は、高鮮度処理されたマグロを「松前マグロ祭り」等地元イベントや地元飲食店で提供するなど、松前福島地区を「マグロのまち」として観光客等へアピールする。</p> <p>また、東京、仙台、札幌を中心として消費地市場へ売り込みを行い、地元産マグロのブランドの普及を図る。</p> <p>④ 両地区のマグロ漁業者は、東京、仙台、札幌など都市部消費地市場関係者との意見交換を継続して実施し、更なるマグロの高品質化のための取組を進め、単価向上と地元特産品としてのブランド化を推進する。</p> <p>⑤ 両地区漁協及び漁業者は、両地区マグロ漁業者の効率的な操業のため、相互に氷供給や漁港開放を行う。</p> <p>2 製氷施設施設の集約化計画</p> <p>① 両町及び両地区漁協は、双方が抱える鮮度保持施設に対する課題を解決するための整備協議委員会にて、計画策定に向けた協議</p>
------	---

	<p>を行う。</p> <p>3 コンブ養殖業における生産安定化と未利用資源の有効活用</p> <p>① 両地区漁協は、コンブ養殖における種苗生産のため、水産普及指導所を通じて、両地区で減少が課題となっている母藻を分け合うなど、生産安定化に向け連携を図る。</p> <p>② 両地区のコンブ養殖業者は、間引きしたコンブを生のまま福島町の乾燥加工施設へ出荷することを継続し、人件費や燃料費を削減するとともに、間引きコンブを活用した加工品の生産・販売の拡大により、経営の安定化を図る。</p> <p>③ 福島地区のイカ・マグロ漁業者は、閑散期にコンブ養殖業に着業する取組を継続して行い、経営の安定を図る。</p> <p>④ 松前地区のマグロ漁業従事者は、松前さくら漁協が整備した養殖施設を使用し、コンブ養殖業を操業することで、コンブの増産を図り、経営の安定を図る。</p> <p>4 水産種苗生産施設の整備</p> <p>① 福島町は、コンブ種苗等の生産安定化を図るため、ウニ種苗生産も集約した施設整備に向けた取り組みを行う（実施設計）。</p> <p>5 漁港の有効活用</p> <p>① 松前さくら漁協は、漁港の機能分担により空いた静穏水域を有効活用し、ナマコやウニ等の増養殖に取り組む。</p> <p>6 担い手育成確保対策</p> <p>① 両町及び両地区漁協は、漁船漁業者のコンブ養殖業への転換を推進するため、乾燥機や洗浄機などの機器の整備・共同利用化を図るとともに協業化・作業の分業化を推進し、着業者の維持に取り組む。</p> <p>② 両地区漁協は、燃油高騰による経費の増大に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進するとともに、速度規制などの統一的な航行規制の徹底及び定期的な船底状態の改善等により経費の削減を図る。</p> <p>③ 両地区漁協所属漁業者は、後継者への良好な経営資源を引き継ぐため、老朽化した漁船用エンジンの換装や漁船の更新に計画的に取り組む。</p> <p>また、中核的漁業者は、競争力強化の成果目標を定め、漁船リ</p>
--	--

	<p>ース事業や機器導入事業の活用により操業環境の整備を図る。</p> <p>④ 両町は、後継者対策として、研修生の受入支援、新規就業者等への奨励金の交付等、担い手の育成・確保を図る。</p> <p>⑤ 両町及び両地区漁協は、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに、若手漁業者に対し、研修会や食育教室への参加を促すことで、担い手の資質・意識の向上を図る。</p> <p>7 海外輸出に向けた取組</p> <p>両地区漁協は、国内需要低迷に伴う価格低下等の対策及び出荷拡充として設立した水産物(コンブ)輸出推進協議会において、輸出に向けた市場調査・検討を行う。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援)(国) 1-② ・水産業競争力強化緊急施設整備事業(国) 4-① ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) 6-② ・広域浜プラン緊急対策事業(効率的な操業体制の確立支援)(国) 6-② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) 6-①、③ ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国) 6-③ ・水産業競争力強化金融支援事業(国) 6-①、③ ・地域づくり総合交付金(道) 1-③(松前地区) ・松前町漁業支援総合補助事業(松前町) 6-④ ・福島町水産業担い手支援事業(福島町) 6-④ ・福島町チャレンジスピリット応援条例(福島町) 6-④

3年目(令和5年度)

取組内容	<p>1 クロマグロのブランド化及び資源管理</p> <p>① 両地区のマグロ漁業者は、持続的にクロマグロ漁業を行うため、操業回数等を削減し、小型魚を保護するなどの資源管理に取り組む。</p> <p>② 両地区の漁船漁業者は、安定的操業を図るためクロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>③ 両地区のマグロ漁業者は、約20年前のニーズ調査をもとに見直し、その後も年々改良・精度を高めてきたマグロの船上での血抜きや神経締め等の処理を徹底し、高鮮度で出荷する。</p> <p>また、両地区漁協は、高鮮度処理されたマグロを「松前マグロ</p>
------	--

	<p>祭り」等地元イベントや地元飲食店で提供するなど、松前福島地区を「マグロのまち」として観光客等へアピールする。</p> <p>また、東京、仙台、札幌を中心として消費地市場へ売り込みを行い、地元産マグロのブランドの普及を図る。</p> <p>④ 両地区のマグロ漁業者は、東京、仙台、札幌など都市部消費地市場関係者との意見交換を継続して実施し、更なるマグロの高品質化のための取組を進め、単価向上と地元特産品としてのブランド化を推進する。</p> <p>⑤ 両地区漁協及び漁業者は、両地区マグロ漁業者の効率的な操業のため、相互に氷供給や漁港開放を行う。</p> <p>2 製氷施設施設の集約化計画</p> <p>① 両町及び両地区漁協は、双方が抱える鮮度保持施設に対する課題を解決するための整備協議委員会にて、地元調整及び計画立案を行う。</p> <p>3 コンブ養殖業における生産安定化と未利用資源の有効活用</p> <p>① 両地区漁協は、コンブ養殖における種苗生産のため、水産普及指導所を通じて、両地区で減少が課題となっている母藻を分け合うなど、生産安定化に向け連携を図る。</p> <p>② 両地区のコンブ養殖業者は、間引きしたコンブを生のまま福島町の乾燥加工施設へ出荷することを継続し、人件費や燃料費を削減するとともに、間引きコンブを活用した加工品の生産・販売の拡大により、経営の安定化を図る。</p> <p>③ 福島地区のイカ・マグロ漁業者は、閑散期にコンブ養殖業に着業する取組を継続して行い、経営の安定を図る。</p> <p>④ 松前地区のマグロ漁業従事者は、松前さくら漁協が整備した養殖施設を使用し、コンブ養殖業を操業することで、コンブの増産を図り、経営の安定を図る。</p> <p>4 水産種苗生産施設の整備</p> <p>① 福島町は、コンブ種苗等の生産安定化を図るため、ウニ種苗生産も集約した施設整備に向けた取り組みを行う（建設工事）。</p> <p>5 漁港の有効活用</p> <p>① 松前さくら漁協は、漁港の機能分担により空いた静穏水域を有効活用し、ナマコやウニ等の増養殖に取り組む。</p>
--	---

	<p>6 担い手育成確保対策</p> <p>① 両町及び両地区漁協は、漁船漁業者のコンブ養殖業への転換を推進するため、乾燥機や洗浄機などの機器の整備・共同利用化を図るとともに協業化・作業の分業化を推進し、着業者の維持に取り組む。</p> <p>② 両地区漁協は、燃油高騰による経費の増大に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進するとともに、速度規制などの統一的な航行規制の徹底及び定期的な船底状態の改善等により経費の削減を図る。</p> <p>③ 両地区漁協所属漁業者は、後継者への良好な経営資源を引き継ぐため、老朽化した漁船用エンジンの換装や漁船の更新に計画的に取り組む。</p> <p>また、中核的漁業者は、競争力強化の成果目標を定め、漁船リース事業や機器導入事業の活用により操業環境の整備を図る。</p> <p>④ 両町は、後継者対策として、研修生の受入支援、新規就業者等への奨励金の交付等、担い手の育成・確保を図る。</p> <p>⑤ 両町及び両地区漁協は、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに、若手漁業者に対し、研修会や食育教室への参加を促すことで、担い手の資質・意識の向上を図る。</p> <p>7 海外輸出に向けた取組</p> <p>両地区漁協は、国内需要低迷に伴う価格低下等の対策及び出荷拡充として設立した水産物(コンブ)輸出推進協議会において、輸出に向けた販路開拓を行う。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） 1-② ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 4-① ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 6-② ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国） 6-② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 6-①、③ ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 6-③ ・水産業競争力強化金融支援事業（国） 6-①、③ ・地域づくり総合交付金（道） 1-③（松前地区） ・松前町漁業支援総合補助事業（松前町） 6-④ ・福島町水産業担い手支援事業（福島町） 6-④

	・福島町チャレンジスピリット応援条例（福島町） 6-④
--	-----------------------------

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>1 クロマグロのブランド化及び資源管理</p> <p>① 両地区のマグロ漁業者は、持続的にクロマグロ漁業を行うため、操業回数等を削減し、小型魚を保護するなどの資源管理に取り組む。</p> <p>② 両地区の漁船漁業者は、安定的操業を図るためクロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>③ 両地区のマグロ漁業者は、約20年前のニーズ調査をもとに見直し、その後も年々改良・精度を高めてきたマグロの船上での血抜きや神経締め等の処理を徹底し、高鮮度で出荷する。</p> <p>また、両地区漁協は、高鮮度処理されたマグロを「松前マグロ祭り」等地元イベントや地元飲食店で提供するなど、松前福島地区を「マグロのまち」として観光客等へアピールする。</p> <p>また、東京、仙台、札幌を中心として消費地市場へ売り込みを行い、地元産マグロのブランドの普及を図る。</p> <p>④ 両地区のマグロ漁業者は、東京、仙台、札幌など都市部消費地市場関係者との意見交換を継続して実施し、更なるマグロの高品質化のための取組を進め、単価向上と地元特産品としてのブランド化を推進する。</p> <p>⑤ 両地区漁協及び漁業者は、両地区マグロ漁業者の効率的な操業のため、相互に氷供給や漁港開放を行う。</p> <p>2 製氷施設施設の集約化計画</p> <p>① 両町及び両地区漁協は、双方が抱える鮮度保持施設に対する課題を解決するための整備協議委員会にて、地元調整及び計画立案を継続する。</p> <p>3 コンブ養殖業における生産安定化と未利用資源の有効活用</p> <p>① 両地区漁協は、コンブ養殖における種苗生産のため、水産普及指導所を通じて、両地区で減少が課題となっている母藻を分け合うなど、生産安定化に向け連携を図る。</p> <p>② 両地区のコンブ養殖業者は、間引きしたコンブを生のまま福島町の乾燥加工施設へ出荷することを継続し、人件費や燃料費を削減するとともに、間引きコンブを活用した加工品の生産・販売の</p>
------	--

	<p>拡大により、経営の安定化を図る。</p> <p>③ 福島地区のイカ・マグロ漁業者は、閑散期にコンブ養殖業に着業する取組を継続して行い、経営の安定を図る。</p> <p>④ 松前地区のマグロ漁業従事者は、松前さくら漁協が整備した養殖施設を使用し、コンブ養殖業を操業することで、コンブの増産を図り、経営の安定を図る。</p> <p>4 水産種苗生産施設の整備</p> <p>① 福島吉岡漁協は、福島町に新たに整備した種苗生産等施設を活用して、コンブ種苗生産及びウニ種苗生産・中間育成を行う。</p> <p>5 漁港の有効活用</p> <p>① 松前さくら漁協は、漁港の機能分担により空いた静穏水域を有効活用し、ナマコやウニ等の増養殖に取り組む。</p> <p>6 担い手育成確保対策</p> <p>① 両町及び両地区漁協は、漁船漁業者のコンブ養殖業への転換を推進するため、乾燥機や洗浄機などの機器の整備・共同利用化を図るとともに協業化・作業の分業化を推進し、着業者の維持に取り組む。</p> <p>② 両地区漁協は、燃油高騰による経費の増大に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進するとともに、速度規制などの統一的な航行規制の徹底及び定期的な船底状態の改善等により経費の削減を図る。</p> <p>③ 両地区漁協所属漁業者は、後継者への良好な経営資源を引き継ぐため、老朽化した漁船用エンジンの換装や漁船の更新に計画的に取り組む。</p> <p>また、中核的漁業者は、競争力強化の成果目標を定め、漁船リース事業や機器導入事業の活用により操業環境の整備を図る。</p> <p>④ 両町は、後継者対策として、研修生の受入支援、新規就業者等への奨励金の交付等、担い手の育成・確保を図る。</p> <p>⑤ 両町及び両地区漁協は、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに、若手漁業者に対し、研修会や食育教室への参加を促すことで、担い手の資質・意識の向上を図る。</p> <p>7 海外輸出に向けた取組</p> <p>両地区漁協は、国内需要低迷に伴う価格低下等の対策及び出荷拡充</p>
--	---

	として設立した水産物(コンブ)輸出推進協議会において、輸出に向けた試験販売を行う。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業 (クロマグロ混獲回避活動支援) (国) 1-② ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) 6-② ・ 広域浜プラン緊急対策事業 (効率的な操業体制の確立支援) (国) 6-② ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国) 6-①、③ ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国) 6-③ ・ 水産業競争力強化金融支援事業 (国) 6-①、③ ・ 地域づくり総合交付金 (道) 1-③ (松前地区) ・ 松前町漁業支援総合補助事業 (松前町) 6-④ ・ 福島町水産業担い手支援事業 (福島町) 6-④ ・ 福島町チャレンジスピリット応援条例 (福島町) 6-④

5年目 (令和7年度)

取組内容	<p>1 クロマグロのブランド化及び資源管理</p> <p>① 両地区のマグロ漁業者は、持続的にクロマグロ漁業を行うため、操業回数等を削減し、小型魚を保護するなどの資源管理に取り組む。</p> <p>② 両地区の漁船漁業者は、安定的操業を図るためクロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>③ 両地区のマグロ漁業者は、約20年前のニーズ調査をもとに見直し、その後も年々改良・精度を高めてきたマグロの船上での血抜きや神経締め等の処理を徹底し、高鮮度で出荷する。</p> <p>また、両地区漁協は、高鮮度処理されたマグロを「松前マグロ祭り」等地元イベントや地元飲食店で提供するなど、松前福島地区を「マグロのまち」として観光客等へアピールする。</p> <p>また、東京、仙台、札幌を中心として消費地市場へ売り込みを行い、地元産マグロのブランドの普及を図る。</p> <p>④ 両地区のマグロ漁業者は、東京、仙台、札幌など都市部消費地市場関係者との意見交換を継続して実施し、更なるマグロの高品質化のための取組を進め、単価向上と地元特産品としてのブランド化を推進する。</p> <p>⑤ 両地区漁協及び漁業者は、両地区マグロ漁業者の効率的な操業のため、相互に氷供給や漁港開放を行う。</p>
------	--

	<p>2 製氷施設施設の集約化計画</p> <p>① 両町及び両地区漁協は、双方が抱える鮮度保持施設に対する課題を解決するための整備協議委員会にて策定した計画に基づき事業を実施する。</p> <p>3 コンブ養殖業における生産安定化と未利用資源の有効活用</p> <p>① 両地区漁協は、コンブ養殖における種苗生産のため、水産普及指導所を通じて、両地区で減少が課題となっている母藻を分け合うなど、生産安定化に向け連携を図る。</p> <p>② 両地区のコンブ養殖業者は、間引きしたコンブを生のまま福島町の乾燥加工施設へ出荷することを継続し、人件費や燃料費を削減するとともに、間引きコンブを活用した加工品の生産・販売の拡大により、経営の安定化を図る。</p> <p>③ 福島地区のイカ・マグロ漁業者は、閑散期にコンブ養殖業に着業する取組を継続して行い、経営の安定を図る。</p> <p>④ 松前地区のマグロ漁業従事者は、松前さくら漁協が整備した養殖施設を使用し、コンブ養殖業を操業することで、コンブの増産を図り、経営の安定を図る。</p> <p>4 水産種苗生産施設の整備</p> <p>① 福島吉岡漁協は、福島町に整備した種苗生産等施設を活用してコンブ種苗生産及びウニ種苗生産・中間育成を継続して行う。</p> <p>5 漁港の有効活用</p> <p>① 松前さくら漁協は、漁港の機能分担により空いた静穏水域を有効活用し、ナマコやウニ等の増養殖に取り組む。</p> <p>6 担い手育成確保対策</p> <p>① 両町及び両地区漁協は、漁船漁業者のコンブ養殖業への転換を推進するため、乾燥機や洗浄機などの機器の整備・共同利用化を図るとともに協業化・作業の分業化を推進し、着業者の維持に取り組む。</p> <p>② 両地区漁協は、燃油高騰による経費の増大に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進するとともに、速度規制などの統一的な航行規制の徹底及び定期的な船底状態の改善等により経費の削減を図る。</p>
--	--

	<p>③ 両地区漁協所属漁業者は、後継者への良好な経営資源を引き継ぐため、老朽化した漁船用エンジンの換装や漁船の更新に計画的に取り組む。</p> <p>また、中核的漁業者は、競争力強化の成果目標を定め、漁船リース事業や機器導入事業の活用により操業環境の整備を図る。</p> <p>④ 両町は、後継者対策として、研修生の受入支援、新規就業者等への奨励金の交付等、担い手の育成・確保を図る。</p> <p>⑤ 両町及び両地区漁協は、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに、若手漁業者に対し、研修会や食育教室への参加を促すことで、担い手の資質・意識の向上を図る。</p> <p>7 海外輸出に向けた取組</p> <p>両地区漁協は、国内需要低迷に伴う価格低下等の対策及び出荷拡充として水産物(コンブ)輸出を開始する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） 1-② ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 6-② ・ 広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国） 6-② ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 6-①、③ ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 6-③ ・ 水産業競争力強化金融支援事業（国） 6-①、③ ・ 地域づくり総合交付金（道） 1-③（松前地区） ・ 松前町漁業支援総合補助事業（松前町） 6-④ ・ 福島町水産業担い手支援事業（福島町） 6-④ ・ 福島町チャレンジスピリット応援条例（福島町） 6-④

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・ プラン全体の取組効果が高められるよう、構成員である漁協・町・道・系統団体との連携を密にし、関係事業を最大限活用できるよう情報収集や推進活動を行い、プランの取組を遂行する。 ・ クロマグロの資源管理にあたっては、TAC(漁獲可能量制度)に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を踏まえ割り当てられた数量を遵守する。 ・ 担い手の確保・育成にあたっては、新規就業者確保のため、北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れ等に取り組むとともに水産技術普及指導所、渡島西部地区漁業士会及び漁協青年部と連携し、各種研修会等への参加や食育教室の開催等

を通じて若手漁業者の資質・意識の向上を図っていく。

(6) 他産業との連携

- ・ クロマグロのブランド化については、観光協会と連携し「松前まぐろ祭り」等のイベントにマグロを提供しPRする。また、商工会と連携し旅館や飲食店でマグロを活用したメニューを提供し、「マグロのまち」としてイメージアップを図る。
- ・ 未利用コンブの有効活用については、大手スーパー・コンビニチェーンと取引している総菜メーカーと提携して整備した乾燥・加工場で、未利用間引きコンブを活用した惣菜材料の商品化・販売に取り組む。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

【機能再編・地域活性化】

本地区の機能再編・地域活性化に関する基本方針で重点的に取り組む項目は、クロマグロの高鮮度保持・ブランド化による単価向上と未利用間引きコンブの商品化による水揚増であることから、これら取組によるクロマグロと養殖コンブの増収額を成果目標とする。

また、成果として掲げる養殖コンブでは、種苗の生産安定化に向け、老朽化する施設をウニ種苗生産機能と集約した新たな種苗生産施設整備を行い、健苗生産にて成果目標達成を図る。

【中核的担い手育成】

本地区の中核的担い手の育成に関する基本方針は、担い手の育成・確保により、漁業者の減少・高齢化に歯止めをかけることであることから、漁業者の減少率を指標とすることとし、数値目標は、政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて松前・福島両町が策定した「松前町創生総合戦略」及び「福島町人口ビジョン・総合戦略」と整合させる必要があることから、両町の総合戦略の漁協組合員数目標値を用いた。

(2) 成果目標

クロマグロの漁獲単価の向上	基準年	令和元年度 : 2,042円/kg
	目標年	令和7年度 : 2,083円/kg
養殖コンブの漁獲数量の向上	基準年	令和元年度 : 250トン
	目標年	令和7年度 : 1,000トン
漁協組合員の減少率の縮小	基準年	平成27年度→令和元年度 : 13%
	目標年	令和2年度→令和7年度 : 11%

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

【クロマグロ漁獲単価・養殖コンブ漁獲数量の向上】

1) クロマグロについては、国においてTAC(漁獲可能量制度)の漁獲量の管理実施されており、当面漁獲増は見込めないことから、鮮度向上・高品質化の取り組みにより2%の単価向上を目標として、基準年の漁獲量に単価を乗じて算定した。

○算出根拠

- ①令和元年度漁獲金額 151,667千円(松前町97,587千円+福島町54,080千円)
- ②令和元年度漁獲数量 74,271kg(松前町51,624kg+福島町22,647kg)
- ③令和元年度単価 2,042円(①/②)
- ④令和7年度単価 2,083円(③×単価向上率1.02)

2) 養殖コンブについては、生コンブの生産規模を年々拡大し、令和7年度には1,000トンの生コンブを原料に商品化する計画であることから、基準年生産量250トンに対する差額750トンの増産とした。

○算出根拠

- ①令和元年度漁獲数量 250トン(松前町0トン+福島町250トン)
- ②令和7年度漁獲数量 1,000トン(松前町100トン+福島町900トン)

【漁業者の減少率の縮小】

「松前町創生総合戦略」及び「福島町人口ビジョン・総合戦略」の数値目標である令和7年の漁協組合員数に基づく減少率を本プランの目標とした。

単位：人

地区名	組合員数		減少率	組合員数		減少率
	平成27年度	令和元年度		令和2年度	令和7年度	
松前	310	252	19%	252	220	13%
福島	173	168	3%	168	154	8%
地区全体	483	420	13%	420	374	11%

資料：松前町創生総合戦略、福島町人口ビジョン・総合戦略

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関連性
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	コンブ及びウニ種苗生産施設を集約整備し、各種苗の生産安定化と運営コスト削減により、漁協経営の向上を図る。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	本事業により、漁業機器の導入や漁船リースを行う者が借り入れる資金への利子補給等を行う。
地域づくり総合交付金（道）	本事業により、両地区が連携して松前地区は「松前本まぐろ」、福島地区は「海峡まぐろ」としてブランド化等を推進し、魚価向上による漁業収入の向上を図る。
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	本事業により、高騰する燃油に対して影響緩和を図り、漁業経営の安定を図る。
広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）	本事業により、統一的な航行規制の徹底及び定期的な船底状態の改善等により経費の削減を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	本事業により、省エネ効果のある機器を導入し、漁業経費の削減を目指すとともに高性能の機器を導入することにより、生産力の強化を行い、漁業所得の向上を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	本事業により、中核的漁業者が漁船を取得するのを支援することで、漁業生産の安定と所得の向上を図る。
日本海漁業振興対策事業（道）	本事業により松前地区では、マグロ漁業従事者のコンブ養殖業への転換に必要な養殖施設の整備を行い漁業経営の安定を図る。
松前町漁業支援総合補助事業（松前町）	本事業により、船体改造等の漁船漁業支援による漁業生産の安定・収入向上、漁業後継者の研修経費助成等担い手対策を実施する。
福島町水産業担い手支援事業（福島町）	本事業により、後継者対策として、新規就業者等への奨励金の交付や研修への支援等を実施し、担い手の育成・確保を図る。
福島町チャレンジスピリット応援条例（福島町）	本事業により、新規就業者の漁船取得・設備投資等への助成を行い、漁業後継者の育成・確保を図る。
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）	漁船漁業者は、安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が確認された際、混獲を回避するための取組を行う。